

J A M 政策NEWS

2006年2月27日 第2006-20号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

与党年金改革協議会で「被用者年金一元化」に関するヒアリング

2月21日、与党年金改革協議会（丹羽雄哉・座長）において、「被用者年金一元化」に関し、関係団体からのヒアリングが行われました。連合からは、逢見副事務局長が出席。本年2月の中執で確認された「被用者年金制度の一元化に向けた基本的考え方」に基づいて意見を述べました。各団体からの発言の要旨は次の通りです。

【経団連：岡本年金改革部会長】

与党の年金一元化の基本的な考え方にはおおむね賛成。統合にあたっては、給付と負担を厚生年金の水準にすべき。2階部分を早急に一元化し、1階は税方式に転換すべき。一元化にあたっては、①職域年金は、退職金とは別制度となっており、廃止も視野に入れて検討すべき。②保険料は、厚生年金に合わせるべきであるが、基礎年金の税方式によって、保険料は15%を上限とすべき。③積立金は統合して、安全・効率的な運用をはかる。④共済の福祉施設は、積立金を使わないことで見直す。⑤共済の遺族年金の転給などは廃止する。

【連合：逢見副事務局長】

①パート等を含め全ての雇用労働者を対象とすることを明確化すべき。②税方式の基礎年金と社会保険の被用者年金との2階建てによる公的年金を確立すべき。③厚生年金と共済年金による「被用者年金勘定」（仮称）を通じた財政単位と「給付と負担」の一元化をはかる。④共済年金の3階・職域部分は、労働基本権の回復など公務員制度改革を前提に、民間の企業年金に相応したものに見直す。⑤恩給期間に関わる追加費用は国・自治体の責任で対処する。⑥制度間の違いは経過措置を設けて解消する。⑦制度運営に労使代表が参画する仕組みをつくる。⑧関係者による協議の場を設置する。

【市町村共済：本多理事長】

①共済制度は、公務員制度改革の中で検討すべき。②制度の安定性、公平性の観点から、共済組合の納得のいく内容で進めるべき。③地方共済のこれまでの3事業一体運営などの仕組みを解体すれば、混乱をきたす。④1・2階の保険料の引き上げは経過措置が必要。積立金の運用は1・2階とそれ以外を区分する客観的な方法を検討すべき。地方債引き受けなどで地方振興を担っているため、積立金運用の自主性の確保が必要。⑤追加費用は、現役の負担とすべきでない。受給権保護にも十分配慮すべき。

【公務労協：丸山副議長】

①被用者年金の一元化は、厚年と共済との各制度間の財政調整による方法とする。②「1・2部分」の保険料率の統一は段階的に行う。③職域部分は、労働基本権の回復など公務員制度改革を前提に見直すべき。④追加費用は国と自治体の責任で負担すべき。⑤年金・医療・福祉の三事業の一体的運営の共済組合制度を堅持し、民主的運営・決定システムを維持すべき。⑥被用者年金制度を5人未満事業所、パート労働者に適用すべき。

【丹羽座長まとめ】

年金制度の一元化は、多くの国民も求めている。まずは被用者年金の一元化から進めるべき。問題は、官民格差だ。国会議員年金の見直しで2割カットした。追加費用はなくしたいので、受給者の減額の方向性についても検討しなければならない。国民の不公平感が、制度を揺るがすことになる。年金制度を守るため、我々は不転の決意で取り組んでいる。